

【本編】

- 各機関への通知先、連絡先等の修正（第5章第4～7節、水防機関連絡先ほか）
 - 市町村や関係機関等への連絡系統図等を最新の情報に修正
- 府管理河川浸水想定区域の追加指定に伴う修正(第17章第1節)
- 内水浸水想定区域指定に伴う追記(第1章第2,3節、第17章)

○府管理河川浸水想定区域の追加指定に伴う修正

項番55
水防計画(案)
P105、106、107、
108、109

追加指定河川 18河川 (R6.6.3)

箕面鍋田川、芋川（箕面市）、神田川（池田市）、木野川（能勢町）、三条川（茨木市、吹田市）、土室川分水路（茨木市、高槻市）、真如寺川、西山川、東檜尾川（高槻市）、新川、御神田川（東大阪市）、南前川（寝屋川市）、大水川（八尾市、松原市、藤井寺市）、大乘川（藤井寺市、羽曳野市）、平尾小川、甲斐田川（堺市）、新王子川（和泉市、高石市、泉大津市）、田尻川（泉南市、泉佐野市、田尻町）

○内水浸水想定区域指定に伴う追記

府内市町村で内水浸水想定区域が指定されたことに伴い追記。

項番7
水防計画(案)P3

2 2. 高潮特別警戒水位（法第 13 条の 3）

水位周知海岸において、高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位をいう。知事は、指定した水位周知海岸においてこの水位に到達したときは、水位到達情報を発表しなければならない。市町村長の緊急安全確保の発令判断の目安となる水位である。

2 3. 重要水防区域

堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予測される箇所であり、洪水等に際して水防上特に注意を要する区域をいう。

2 4. 洪水浸水想定区域（法第 14 条）

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、洪水予報河川、水位周知河川及びその他河川について、想定し得る最大規模の降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定されるとして国土交通大臣又は知事が指定した区域をいう。

2 5. 内水浸水想定区域（法第 14 条の 2 に規定される雨水出水浸水想定区域）

内水氾濫時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該下水道において氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域として市町村長が指定した区域をいう。

2 6. 高潮浸水想定区域（法第 14 条の 3）

高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、水位周知海岸について、想定し得る最大規模の高潮により当該海岸が氾濫した場合に浸水が想定されるとして知事が指定した区域をいう。

○内水浸水想定区域指定に伴う追記

項番56
水防計画(案)
P110

第2節 内水浸水想定区域の指定状況

市町村長は、内水氾濫した場合に浸水が想定される区域を内水浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を公表する。

内水浸水想定区域の指定、公表状況は、以下のとおりである。

市町村名	浸水想定区域 指定年月日	浸水想定区域公表 HP アドレス
豊中市	R6.4.1	https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/bosai/bousai_info/hazardmap/sogohazardmap/index.files/naisui.pdf
摂津市	R7.1.22	https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/jougesuidoubu/gesuidoujigyou/sougouzisinnntaisaku/kuikizu/768.html
富田林市	R6.7.1	https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/49/110043.html
河内長野市	R6.8.21	https://www.city.kawachinagano.lg.jp/site/gesui/32426.html

【資料編】

- ため池水防値の見直しによる修正(第2表、第10表、第18表)
- 鉄扉機能廃止に伴う更新(第5表)
- 排水施設設備更新に伴う修正(第6表)
- 法善寺多目的遊水地暫定供用開始による、警戒水位等の設定、操作規程の施行(第7表、第16表、)
- 枚方土木事務所移転による住所等の変更(第13表、第15表)
- 水防資器材、水防要員表を最新版に更新(第11表、第12表)
- 府管理河川の観測所追加に伴う修正(第16表)
- 国土交通省近畿地方整備局災害対策用資器材、機械配置図更新(第20表)
- 異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準を最新版に更新(第2図)
- 海岸保全施設に関する管理及び操作協定書等の更新()
- 国管理河川重要水防箇所を更新()
- 洪水予警報システム更新に伴う、指定河川洪水予報実施要領及び様式の改正(、 、)

○令和6年度 法善寺多目的遊水地 暫定供用開始に伴い記載(通報水位、警戒水位等)

項番34
水防計画(案)
-249

観測所名	河川名	施設 量水 標	※1 通報水位 警戒水位 (m)	堤防天端高 (量水標読) (m)	所在地	管理者	観測者	量水標 高 0.P.+(m)	既往最 高水位 (量水標読) (m)	備考
芝大橋	恩智川	○ 63 無	5.60 6.00	7.65	東大阪市水走	寝屋川水系 改修工営 所 長	所員 TEL 06 (6962)7661	0.000	S54.6.29 6.50	超音波式
恩智川 治水緑地	"	○ 無 有	6.45 7.05	8.30	八尾市福万寺町	"	"	0.000	S59.6.27 7.40	"
花園多目的 遊水地	"	○ 13 無	5.85 6.25	8.50	東大阪市松原南	"	"	0.000	H24.6.22 6.53	水晶水圧式
中高橋	"	○ 58 無	8.70 9.10	10.85	八尾市東山本町 1-13	"	"	0.000	R1.9.5 9.43	超音波式
法善寺 多目的 遊水地	"		13.56 14.05	0.P.+15.50	柏原市法善寺 4丁目	八尾土木 事務所 長	所員 TEL 072 (994)1515			"
剣橋	平野川	○ 55 無	2.80 3.30	4.90	大阪市東成区 玉津3丁目	寝屋川水系 改修工営 所 長	所員 TEL 06 (6962)7661	0.000	S54.9.30 4.39	"
今里大橋	平野川 水路	○ 無 有	2.80 3.30	5.10	大阪市東成区 大今里南3丁目	"	"	0.000	S54.6.29 4.74	"
古川導水路	寝屋川	○ 1 無	4.30 4.30	—	寝屋川市清水町	"	"	0.000	—	"
中竹洲橋	平野川	○ 無 有	7.50 7.70	9.30	大阪市平野区 加美南陽町	"	"	0.000	S54.6.27 H16.5.13 8.71	超音波式 雨量計併設
太子橋	"	○ 5 無	1.25 2.00	3.60	八尾市南太子堂 6丁目	八尾土木 事務所 長	所員 TEL 072 (994)1515	7.459	H24.6.22 3.08	超音波式
大吹橋	神崎川	○ 61 無	3.00 3.80	6.50	大阪市東淀川区 西淡路6丁目	西大阪治水 事務所 長	所員 TEL 06 (6541)7771	0.000	H11.6.30 4.70	"

○法善寺多目的遊水地排水門操作規定(案)

項番44
水防計画(案)
P -13、14

- ・ 11) 法善寺多目的遊水地排水門操作規定
- ・ 付則この規定は令和七年三月一日から施行する。

(案)の削除と施行日の記載

11) 法善寺多目的遊水地排水門操作規程

(趣 旨)

第一条 この規程は、河川法(昭和三十九年法律第六十七号)第十四条第一項の規定に基づき、柏原市法善寺四丁目に設置した法善寺多目的遊水地排水門(以下「水門」という。)の操作に関し必要な事項を定めるものとする。

(操作権者)

第二条 水門の操作は、大阪府八尾土木事務所長(以下「所長」という。)が行う。

(操作の基準となる水位)

第三条 水門の操作は、水門の外水位及び内水位並びに別に定める恩智川下流水位計の水位(以下「下流水位」という。)を基準として行う。

(開 門)

第四条 所長は、すべての下流水位が別に定める通報水位を下回り、引き続き当該水位の下降が見込まれるときは、知事の指令に基づき、直ちに、水門を開放しなければならない。

2 所長は、水門の開放を完了したときは、直ちに、その旨を知事に通報しなければならない。

(閉 門)

第五条 所長は、自然排水ができなくなったとき、又は外水位が内水位を上回ったときは、

知事の指令に基づき、直ちに、水門を閉鎖しなければならない。

2 所長は、水門の閉鎖を完了したときは、直ちに、その旨を知事に通報しなければならない。
(操作の特例)

第六条 所長は、事故その他やむを得ない事情があると認めるときは、前二条の規定にかかわらず、必要な限度において水門を操作することができる。

2 所長は、前項の規定により水門を操作したときは、直ちに、その旨を知事に通報しなければならない。

(操作上の配慮)

第七条 所長は、水門の操作に当たっては、水門付近の水位及び下流水位に急激な変動を生じないように配慮しなければならない。

(気象及び水象の観測等)

第八条 所長は、寝屋川水系の各河川について洪水のおそれがあると認めるときは、水門の操作に必要な気象及び水象に関する情報を収集し、知事と緊密な連絡を取らなければならない。

(点検及び整備)

第九条 所長は、毎月一回以上水門を操作して、その点検及び整備を行わなければならない。
(操作の記録等)

第十条 所長は、水門の操作を行った場合は、次に掲げる事項を記録し、保存しなければならない。

- 一 気象及び水象の状況
- 二 水門の操作の理由
- 三 水門の操作の開始及び終了の年月日及び時刻

四 前三号に掲げるもののほか、必要な事項(委任)

第十一条 この規程に定めるもののほか、水門の操作に関し必要な事項は、所長が定める。

附 則

この規程は、令和七年三月一日から施行する。

○枚方土木事務所移転による住所等の変更

項番26
水防計画(案)
-226 第13表

第13表 大阪府水防倉庫一覧表

令和6年3月現在

事務所名	倉庫名	位置	構造	面積 (㎡)	種別	備 考
池田 (4)	能勢第1	能勢町大里133	軽量鉄骨2階建	130.6	専用	S46年国補
	能勢第2	〃	鉄骨2階建	135.05	併用	S58年
	城南	池田市城南2丁目6	鉄骨2階建(阪急高架下)	380.2	〃	S60年府単
	豊島	池田市豊島北1丁目	軽量鉄骨2階建	220.8	専用	H5年府単
茨木 (4)	島飼	摂津市島飼中1丁目	軽量鉄骨2階建	291.6	併用	S62年府単
	さきほこ橋	茨木市寺田町4	軽量鉄骨1階建	41.0	専用	H11年府単
	糸田川	吹田市泉町5丁目	軽量形鋼(プレハブ)1階建	14.7	〃	H7年府単
	本部	茨木市中穂積1丁目	鉄筋コンクリート (茨木土木事務所内)	102.1	併用	S46年府単
枚方 (8)	磯島第1	枚方市猪内野町	軽量鉄骨2階建	105.6	専用	H元年
	磯島第2	〃	〃	158.4	〃	〃
	磯島第3	〃	軽量鉄骨1階建	39.6	〃	〃
	天野川西	枚方市岡東町	軽量鉄骨2階建	104.3	〃	H7年府単
	天野川東	〃	軽量鉄骨1階建	112.0	〃	H8年府単
	讃良川	寝屋川市堀江	軽量鉄骨2階建	51.0	〃	S57年
	本部	枚方市岡東町	鉄骨2階建	254.1	併用	R6年府単
	権現川	大東市南津の辺	軽量鉄骨1階建	33.0	専用	S60年
八尾 (5)	沼	八尾市沼	鉄筋コンクリート1階建	47.4	〃	H15年
	久宝寺	八尾市神武町	軽量鉄骨2階建	130.6	〃	S47年国補
	石切	東大阪市石切町	鉄骨造1階建	86.4	〃	H25年府単
	本部	八尾市庄内町	鉄骨2階建	18.8	併用	R3年府単
	桜ヶ丘	八尾市桜ヶ丘	鉄筋コンクリート ブロック1階建	43.2	専用	S54年府単

第15表 管内雨量観測所一覧表

(大阪府所管) ※印は大阪管区気象台に通報する観測所

観測所名	流域河川名	施設 デレメータ	所在地	管理者	観測者	既往最大 日降雨量	備 考
※西能勢大路次川	大路次川	〇H2	豊能郡能勢町大里133	池田土木 事務所長	所員 TEL 072 (752)4111	S36.8.29 387mm	
※池田猪名川	猪名川	〇S56 無有	池田市城南1-1-1	〃	〃	S10.8.10 272mm	
※地黄野間川	野間川	〇S58 無有	豊能郡能勢町地黄 旧東郷小学校校庭	〃	〃	S36.8.29 300mm	
※高山箕面川	箕面川	〇S57 無有	箕面市大字栗生間谷	〃	〃	H30.7.5 326mm	
※春日橋千里川	千里川	〇S56 無有	豊中市本町9丁目	〃	〃	H6.9.6 233mm	水位計併設 H3年度 雨量計増設
※見山安威川	安威川	〇S57 無有	茨木市長谷	茨木土木 事務所長	所員 TEL 072 (627)1121	H30.7.5 262mm	近畿地整 淀川河川 に通知する
※茨木大正川	大正川	〇S56 無有	茨木市中穂積 茨木土木事務所内	〃	〃	S10.8.10 232mm	
※原芥川	芥川	〇S57 無有	高槻市原808-3	〃	〃	S42.7.9 217mm	
※樫田	〃	〇H1 無有	高槻市大字中畑	〃	〃	S42.7.9 230.5mm	
※川久保水無瀬川	水無瀬川	〇H5 無有	高槻市川久保	〃	〃	H11.6.30 196mm	
※千里天竺川	天竺川	〇H4 無有	吹田市竹見台1	〃	〃	H11.6.30 194mm	
安威川ダム	安威川	〇R4	茨木市大字生保地内	茨木土木 事務所長	所員 TEL 072 (627)1121		
※田原天野川	天野川	〇S57 無有	四條畷市下田原824	枚方土木 事務所長	所員 TEL 072 (844)1331	H11.8.10 245mm	
※枚方淀川	淀川	〇S57 無有	枚方市岡東町 枚方土木事務所内	〃	〃	S10.8.10 230mm	

項番31
水防計画(案)
-230 第15表